

死を正面から

「本人の意思で延命措置を行わないことや治療中止を求め、医師の責任を問わないとする」尊厳死法案をめぐる議論が進み始めた。「死への誘導」とする反対の声もなお根強いが、尊厳死協会のトップとして法制化を訴える立場だ。死についての自分の考え

こんどは

方を書面に託すことは2009年にドイツでも法律になりました。その時にリビングウィル(LW)を持っていたドイツ人は900万人、国民の1割だったといえます。それに比べると、LWカードを持つ尊厳死協会の会員は現在12万人強で、日本の人口の0.1%

大事です。

もう一つ、日本では医療を受けることがごく当たり前で、なんでもお医者さんに任せてしまおうという風潮がありますね。命が消えかかっているにもかかわらず、周りが反射的に救急車を呼んでしまい、結果として、挿管されチューブ

大事なものは自己決定権

で人工的に生き延びる...。それをよしとするかどうか、まさに個人的な価値観です。

エンディングノートにお墓や相続など死後の問題を書き残す「終活」は、自分

で自分の始末をすることで、すから当然です。しかしその前提として、死にあたって自分はどうしたいという、きちんとした意思表示がなければなりません。長く生きていたいというのはいわ

ば人間の本能ですから「できるだけ延命してください」と書き込んでもいいとは思いますが、しかし、理性に基づいて自分が「不治かつ末期」の状況になった時には「無駄な延命はやめて

尊厳ある生き方が焦点

岩尾総一郎さん
(日本尊厳死協会理事長)



「家族が大切なのは大前提ですが、自分の最期を邪魔することは排除したい。家族の同意などは一切言わない」と語る岩尾総一郎さん＝東京都文京区本郷

いわお・そういちろう 47年、東京都生まれ。慶応大医学部卒。同大学院修了後、米テキサス大に留学。85年厚生省(当時)に入省し疾病対策課長、エイズ結核感染症課長、医

政局長などを歴任し05年退官。世界保健機関(WHO)健康開発センター所長(神戸)。国際医療福祉大副学長を経て12年から無給で現職。

ください」。治療を中断してもらいたいとするのは世界のコンセンサスと考えます。

「米オレゴン州では自殺ピルの処方による安楽死が認められている。しかし、安楽死を受け入れた患者は増加せず、弱者への適用拡大もないことが、14年間の年次報告で分かったと強調する」

私たちの団体はもともと安楽死協会という名前だったので「けしからん」と言われることもあるのですが、当初から安楽死は行わないとしています。世界医師会のリスボン宣言は「安楽かつ尊厳をもって死を迎える権利」と訳されていますが、原文には死なせるという意味も入っています。オランダやベルギー、ルクセンブルクなどは安楽死法を制定しましたが、11歳以下の安楽死も認めるところがあります。

ないのです。障害のある子どもが抹殺されるなどということはありません。冷静な議論が必要じゃないでしょうか。大事なものは個人の「自己決定権」という観点です。憲法13条に保障されている基本的人権で、自分が決めたことを他人がとかく言う筋合いはないという事です。

尊厳死は、あくまで自己決定できる人が意思表示しているということが前提です。呼吸器を付け生きたいと言っている障害のある人に、あなたの命を取りますなどと云いません。尊厳死論議は、裏返せば尊厳ある生についての議論なんです。最終期をどう過ごすべきかという議論が深まればいいんです。

聞き手は共同通信編集委員・龍野建一、写真 藤原実

随時掲載します